

「ほのぼの」シリーズ
Online プラットフォーム障害者総合支援法対応版
システムご担当者様

 **NDソフトウェア株式会社**
ソリューション開発部 部長 梅津 仁

【第 2 版】2024 年 4 月施行の改正対応版バージョンアップに関する 注意制限事項について

拝啓 平素は「ほのぼの」シリーズをご愛顧賜りまして誠にありがとうございます。

早速ですが、2024 年 4 月施行予定の障害者総合支援法、児童福祉法の改正に伴う改正対応プログラム（以下、4 月改正版）によるバージョンアップまで、また 4 月改正版の運用に関する注意制限事項についてご案内いたします。

請求処理において重要な事項となりますため、必ずご確認くださいませよう何卒お願い申し上げます。
末筆ながら、貴事業所の益々のご繁栄を心よりご祈念申し上げます。

敬具

記

●2024 年 4 月施行の改正版バージョンアップに関するお願いと制限事項

4 月改正版バージョンアップまでのお願いと注意制限事項、およびバージョンアップ後の制限事項について以下にまとめました。ご確認をお願いいたします。

「<別紙①> 2024 年 4 月障害者総合支援法改正対応版バージョンアップまでのお願いと注意制限事項」

「<別紙②> 2024 年 4 月障害者総合支援法改正対応版バージョンアップ後の注意制限事項」

●2024 年 4 月施行の改正対応版のリリーススケジュール

2024 年 4 月施行の改正対応版は、4 月改正版、2024 年 6 月改正版の 2 回のリリースとなります。

4 月改正版は、4 月 24 日にリリースを予定しております。

2024 年 6 月改正版（以下、6 月改正版）は、6 月下旬にリリースを予定しております。

※お客様でのバージョンアップ作業は不要です。

※改正対応版のメンテナンス実施時期につきましては、別途ポータルサイトにてご案内いたします。

●サポートページのご案内

お客様専用「サポートページ」では、お問い合わせの多いご質問とその回答（Q&A）を都度更新しております。是非ご活用ください。online プラットフォームポータルページよりログインしていただき、以下の手順でご覧いただけます。

・「サポートページ ログイン」ボタンをクリック



●お問い合わせ先

ご不明な点がございましたら、「ほのぼの」シリーズサポートセンターまでお問い合わせください。

以上

ほのぼのmore は、NDソフトウェア株式会社の登録商標です。また、本通知に記載されている、他社登録商標・商標をはじめ、会社名、システム名、製品名は一般に各社の登録商標または商標です。なお、本文および図表中では、登録商標マークは明記しておりません。

<別紙①> 2024年4月 障害者総合支援法改正対応版バージョンアップまでのお願いと注意制限事項

No	対象事業所	対象システム	4月下旬のバージョンアップまでの注意制限事項および対応内容(予定)	バージョンアップ後に必要な作業
1	全事業所	障がい福祉 利用者管理システム	<対応内容> ① 2024年4月から適用する地域区分の設定追加を予定しています。 ② 受給者証画面にて支給決定・加算項目の追加を予定しています。	<作業内容> ① 事業所ごとに地域区分の登録が必要です。 ② 必要に応じて受給者証画面を登録してください。
2	居宅介護 重度訪問介護 同行援護 行動援護 療養介護 生活介護 短期入所 重度障害者等包括支援 施設入所支援 自立訓練 就労移行支援 就労継続支援 就労定着支援 共同生活援助 自立生活援助 児童発達支援 医療型児童発達支援 放課後等デイサービス 居宅訪問型児童発達支援 保育所等訪問支援 福祉型障害児入所施設 医療型障害児入所施設 地域移行支援 地域定着支援	障がい福祉 サービス費等請求システム	<<制限事項>> ① [事業者設定マスタ]において、2024年4月以降の事業所の体制登録は <u>行わないでください</u> 。 ② 2024年4月提供分(5月提出分)以降のサービス算定/集計は <u>行わないでください</u> 。 注意) 既に2024年4月提供分(5月提出分)以降の算定/集計データが存在する場合は、4月改正対応版バージョンアップにより削除されます。	<作業内容> ① 事業所単位に[事業者設定マスタ]にて体制などの登録が必要です。バージョンアップにより既存項目の設定は引き継ぎますが、正しく設定されていることを必ずご確認ください。 ② 事業所単位に[サービス費適用マスタ]にて、新しい報酬単位の取り込みが必要です。
		障がい福祉 請求統合システム	<<制限事項>> 2024年4月提供分(5月提出分)以降の処理は <u>行わないでください</u> 。	<作業内容> 必要な作業はございません。

No	対象事業所	対象システム	4月下旬のバージョンアップまでの注意制限事項および対応内容(予定)	バージョンアップ後に必要な作業
3	計画相談支援 障害児相談支援	障がい福祉 計画相談支援 システム	<p><<制限事項>> 2024年4月提供分(5月提出分)以降の請求処理は<u>行わないでください</u>。</p> <p>注意)既に2024年4月提供分(5月提出分)以降の請求データが存在する場合は、4月改正対応版バージョンアップにより削除されます。</p>	<p><作業内容> 事業所単位に事業所加算管理画面で体制加算の登録が必要です。</p>
		障がい福祉 請求統合システム	<p><<制限事項>> 2024年4月提供分(5月提出分)以降の処理は<u>行わないでください</u>。</p>	
4	児童発達支援 医療型児童発達支援 放課後等デイサービス 保育所等訪問支援	障がい福祉 サービス費等請求 システム	<p><<制限事項>> [サービス]→[詳細]ボタン→[サービス提供実績登録]画面の下記のタブにおいて、2024年4月以降の登録は<u>行わないでください</u>。</p> <p>児童発達支援・放課後等デイサービス ・「訪問支援」タブ ・「所内相談」タブ</p> <p>保育所等訪問支援 ・「家庭連携」タブ</p> <p>注意)既に2024年4月提供分(5月提出分)以降の登録データが存在する場合は、4月改正対応版バージョンアップにより削除されます。</p>	<p><作業内容> 必要な作業はございません。</p>
			<p><対応内容> 新設される家族支援加算への対応を予定しています。</p>	

<別紙②> 2024年4月 障害者総合支援法改正対応版バージョンアップ後の注意制限事項

※以下の制限事項は6月改正版にて正式対応いたします。

(2024年4月に追加された加減算において正しい値が表示されないため、ご利用をお控えください。)

No	対象事業所	対象システム	4月下旬のバージョンアップ後 注意制限事項
1	全事業所	障がい福祉 利用者管理システム	<p><<制限事項>></p> <p>2024年4月以降の情報を含む以下機能のご使用はお控えください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[メインメニュー]→[フェースシート] ・[(各画面)]→[印刷]→[印刷]または[プレビュー] ・[メインメニュー]→[統計処理] の各機能 ・[メインメニュー]→[CSV出力] の各機能
		障がい福祉 サービス費等請求 システム	<p><<制限事項>></p> <p>① 2024年4月以降の情報を含む以下機能のご使用はお控えください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[(各画面)]→[印刷]→[印刷]または[プレビュー] ・[メインメニュー]→[統計処理] の各機能 ・[メインメニュー]→[CSV出力] の各機能 ・[処理]→[補助機能]→[インターフェース入力] の各機能 ・[実績記録]→[編集]ボタン→[実績記録票インターフェース編集] の各機能 <p>※4月改正版では、[実績記録票インターフェース編集]の各機能のみ、以下機能にて代用が可能です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい福祉請求統合システム [処理]→[補助機能]→[インターフェース入力] →[請求インターフェース入力画面]→ [実績記録(基本)タブ]または[実績記録(明細)タブ] <p>② 2024年6月以降の自動算定、集計処理は6月改正版バージョンアップまでお待ちください。 (2024年6月施行の処遇改善加算は6月改正版にて対応予定です。)</p>
		障がい福祉 請求統合システム	<p><<制限事項>></p> <p>2024年4月以降の情報を含む以下機能のご使用はお控えください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[(各画面)]→[印刷]→[印刷]または[プレビュー] ・[統計]画面 の各機能 ・[CSV]画面 の各機能
2	自立生活援助	障がい福祉 サービス費等請求 システム	<p><<制限事項>></p> <p>2024年4月以降の情報を含む以下機能のご使用はお控えください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[契約内容]画面 の各機能